

「都市工塾」2016(H28)年10月15日(東京大学本郷キャンパス工学部)
都市と劇場—劇場法制定以降の公共ホールの役割と活動を考える

兵庫県立芸術文化センター開館10年の軌跡 —マイナスをプラスに～地域劇場の挑戦—

兵庫県立芸術文化センター 藤村 順一
(震災後 H9 構想推進再スタートから携わり 20 年)

○劇場って何?(基本認識)

- ・舞台芸術の上演を通じて、人々(の元気)と地域(街の賑わい)のために、その一翼を担うもの
- ・プロによる経営、しかし・・・
- ・そのため(しくみ)、①「ソフト・ハード一体」で②多彩な舞台芸術の魅力を「豊富なメニュー」
(創造発信)で③幅広い「多くのお客様」(住民)に届けたい

* 県民生活重視の県政系譜

「世界に開かれ地域に愛される劇場」—“日本一”のお客様に支えられ共に成長し続けたい—

○「劇場法」に盛り込まれた新しい要素

- ・前文
- ・新しい広場
- ・一極集中(東京) * 何が悪いのか?
- ・専門家(管理運営)

○兵庫・芸文の挑戦(H17開館)—マイナス(立地条件等)をプラスに転じて(逆手にとって)

- ・マイナスって何?(状況分析) * “奇跡”の劇場と評されるが・・・
- ・阪神・淡路大震災(H7)からの復興のシンボル—共に立ち上がる共感(われらが劇場)

○“日本一”(賑わい)と評されるデータ * 300・30・300・30 超

・特色

芸文センター事業: プロデュースオペラ(看板)、ワンコインコンサート(若手)、シリーズ企画(マイナー分野)、
県民創作(発信)

楽団事業(PAC): 定期(年9回)、わくわくオーケストラ教室(中一)、アウトリーチ(県内市町一巡)、
SKO(東北・熊本被災地訪問活動) * 復興祈念継続活動=兵庫・芸文の使命

- ・良いものだからといって必ずしも・・・

○経営主体 ミッション—目標—戦略の明確化→実践←ノルマ

・キーワード(しくみ)

①ソフト・ハード一体 ②現場主義・独立運営(権限と責任) ③説明責任(税金ベース・・・県民の皆さんの投資)

- ・指定管理制度のメリット(自由度)・デメリット(長期計画)

* (公財)兵庫県芸術文化協会(理事長)—劇場代表: 副館長

○パブリックシアター(3要素)—①本拠地劇場・②芸術監督専門家・③専属創造集団の効果

- ・県民(市民)文化振興って・・・?

・特色発揮—地域密着 * 成功のトライアングル

○新たなステージ(“次の10年”)へ—大規模修繕工事の実施(12シーズン目)—

- ・施設高稼働→安全・安心・快適確保→安定・継続ソフト展開 * 感謝イベント